

## R7年度【鳴滝総合支援学校】学校生活のきまり 運用及び見直しの流れ

～本校では生徒会を通じて生徒が、主体的にかかわる校則の見直しを進めています～

【4月 暫定版】

時期	取組	
	児童・生徒	教員
9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒会本部役員会で学校生活のきまり見直しについて流れについての検討・周知</li><li>・クラス代表委員会にて各クラスでの協議方法についての周知</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指導部会にて学校生活のきまり見直しについて流れを周知</li></ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・各クラスにて学校生活のきまりについて協議 (Forms 使用、アンケート方式)</li></ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒会本部役員会で各クラスからの意見の集約・意見書（案）を作成</li><li>・クラス代表委員会にて意見書（案）の周知</li></ul>	
12月		<ul style="list-style-type: none"><li>・指導部会にて意見書（案）について検討・共有</li></ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒会本部役員にて教員の意見を伝える。必要に応じて訂正</li><li>・各委員会にて意見書内容を伝える</li><li>・生徒会本部役員から校長へ意見書を提出</li></ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒会本部役員会にて全校集会での周知の方法にて検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・指導部会にて教員への周知</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・全校集会にて決定事項を伝える</li></ul>	
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・「学校生活のきまり」の運用開始、学校ホームページ等に公表（更新）</li></ul>	

※児童生徒会の動きは年度途中あっても話し合いを持つ中で変更になる場合があります。

※常時校内に意見箱を設置、委員会活動には全生徒が参加